

7月のモロッコの政治情勢等を、当地報道を中心に以下のとおりまとめました。要人往来については末尾の一覧表をご覧ください。

なお、当政治月報は当月中にメディアで多く取り上げられた話題をその都度記録したもので、これらニュースについての当館及び日本政府の立場を何ら反映するものではありません。

【主な出来事】

- ◎（17日）モハメッド6世国王によるモロッコのAU復帰の意向発表
- ◎（20日）公務員年金改革法案の可決
- ◎（30日）第17回即位記念日におけるモハメッド6世国王演説

<内政・政局・治安>

1 内政

（1）第17回即位記念日におけるモハメッド6世国王演説

30日、モハメッド6世国王第17回即位記念日において同国王が国民に対して概要以下の演説を行った。

（ア）我々はこの17年間で、根源的な政治改革、大規模な経済活性化政策、人的開発プロジェクトを成功させ、モロッコのあり方を変えてきた。しかしながら、我々は次期議会選挙とともに始まる新しい段階の入口にあり、まだやるべきことは多い。

（イ）憲法の尊重、国家機関の良好な活動、民主主義的な選択の保護に留意する責任を負いつつ、私は如何なる選挙にも参加せず、如何なる政党にも属さない。私はすべてのモロッコ人、選挙候補者、投票者、そして投票しない者の国王である。私は同時に、如何なる差別や除外もなしに、すべての政治団体の国王である。

（ウ）国王を務める人物は我々の政治システムで固有の地位を享受する。すべての関係者、候補者、政党は如何なる選挙や政党間の争いに国王を利用することはならない。

（エ）過半数を取り、与党となる（複数の）政党は、権力を行使する期間にその行動要覧を守ることが義務づけられる一方、野党は建設的な批判を行い、妥当な代替案を提示しなければならない。これは市民の懸念と本当の問題に対して具体的な解決策を見いだすためであり、責任ある競争の枠組みで行われるべきである。

（オ）これに対して、首相の職権の下、また内務大臣と法務大臣の責任の下で選挙を監督する行政府は、選挙プロセスにおける公正明大及び透明性を確保するという責任を果たさなければならない。不正行為が行われる場合には、全ての選挙と同様に、法律に従

い、責任ある司法当局によって扱われなければならない。

(カ) 汚職との闘いは国家と社会の問題である。国家は各機関とともに、この危険な事象（汚職）、汚職の犯罪化及び背任行為の厳格な抑止のために、司法措置の適用を通じて戦う。社会は汚職を糾弾し、汚職を行う者を告発し、汚職から一線を画す義務を教えることにより、これと戦う。これは、我々の聖なる宗教の原則や徳、誠実さ及び威厳などモロッコの伝統的な価値に留意しつつ行われる。

(キ) 国家経済の競争力を向上させ、公共政策の客観的評価や部門別・社会的な戦略を継続的に実施するために真剣に取り組む必要がある。国際的な経済情勢や国家経済を左右する制約にもかかわらず、石油もガスも持たないモロッコは、国民の活力と辛苦のおかげで引き続き前進していく。プジョーなどの国際企業、タンジェにおいて1000ー2000ヘクタールの土地に産業ゾーンを構築しようとする中国企業や、ロシア企業などモロッコへの投資を決定した企業の数がこれを証明している。

(ク) 治安の維持は、時空を超えて広がる大いなる責任である。これは、我々は全国民のために負っている最高の責務である。私は、様々な治安関係当局が国家の責務を達成する上で担う大きな犠牲に対して敬意を表する。

(ケ) 国内のモロッコ人が懸念する諸課題に対する我々の関心と同様に、在外モロッコ人コミュニティの問題にも留意する。在外モロッコ人がモロッコの開発に対して行う貢献を評価する。我々はまた、彼らの祖国に対する献身と、旅行の疲れや面倒をいとわず、毎年祖国に帰国する在外モロッコ人の増加を誇りに思う。

(コ) 我々は引き続き我々の権利を保護し、将来のすべての暴走に対抗するために必要な措置を講じる。全モロッコ国民にとって極めて重要な問題に関しては、如何なる圧力や強要の試みに屈することはない。しかしながら、モロッコはこの人為的な紛争の最終的な政治的解決のために建設的な対話に常に開かれている。

(サ) 本年4月、GCC各国指導者とのサミットが行われた。この会合により、アラブ同盟の特別なモデルとして基礎が強固に固められ、統合された戦略的連合であるモロッコ・湾岸諸国パートナーシップを強化することができた。

(シ) モロッコは同様に、二国間関係のみならず、西アフリカ諸国地域共同体においても、特にアフリカ諸国との南南協力の戦略的パートナーシップを強化する努力を惜しまない。誠実なアフリカ政策を強化するために、我々は、第27回AUサミットでモロッコのAU復帰を発表した。この決定はモロッコの正当な権利の放棄を意味するものではなく、主権の最も基礎的な特性に欠け、OAU憲章の明白な違反によりOAUに加盟した虚構の存在の承認を意味するものではない。

(ス) 中印露などに加えて、我々は仏やスペインなど我々の同盟国との戦略的パートナーシップの強化に尽力する。我々は同時にEUとともに伝統的なパートナーシップの発展のための強固な基礎を築くよう尽力する。

(セ) パートナーシップの多様化という我々のオプションは、相互尊重とウィン・ウィ

ン関係を基礎とした協力強化の取組に基づいている。この精神は、エネルギー、インフラ、農作物貿易の発展、テロとの闘い、軍事協力など主要な分野を網羅する戦略的な協定に反映されている。

(2) 衆議院組織法改正法案の可決

20日、衆議院で、10月7日に予定されている次期衆議院選挙のための衆議院組織法改正法案が可決された。この改正で主に、(ア)全議席395議席中これまで若年層男性候補者のみに割り当てられた全国区30議席についても、女性の議会進出のために女性の若年層候補者が立候補可能となったほか(注：引き続き全国区60議席は女性候補者のみ選出)、(イ)すべての議席における各候補者の最低得票率が前回選挙の6%から3%に低下したほか、(ウ)これまで投票手続における選挙同盟は行われていなかったが、今次選挙から選挙同盟を実施することが可能となった。

(3) 公務員年金改革法案の可決

20日、衆議院は本会議で、公務員年金基金の赤字解消のための公務員年金改革法案を審議し、賛成70票、反対35票で可決した。各会派別では、PJDとCGEMが賛成、PAMと労働組合が棄権、イスティクル党は反対した。この法案により、現在60歳である一般公務員の退職年齢が2023年までに段階的に63歳まで引き上げられる。なお、教育職や大使等の公務員の退職年齢は引き続き65歳のままとなる(教育職は71歳まで延長可能、大使は最大2年延長可能)。また、この改正により、公務員年金基金における国家及び加入者の負担率が段階的に引き上げられるほか、最低月額年金が1000DHから1500DHに引き上げられる。

(4) 参議院補選日程の発表

26日、内務省は、先般行われた参議院選挙における不正行為等の調査で憲法裁判所が無効と判断した10議席の補選を9月8日に実施すると発表した。この補選のための立候補期間は8月27日から31日までであり、選挙キャンペーン期間は9月1日から7日までとされる。

2 治安

(1) 6名のテロリスト逮捕

14日、中央司法捜査局(BCIJ)がISILリビアに関係する6名からなるテロ細胞を解体したと発表した。逮捕者は、アガディール、アイト・メルール(アガディール近郊)、ラッカリア(同左)、アムズミズ(マラケシュ近郊)、シシャワ(同左)で活動していた。取り調べの結果、逮捕者のうち1名はリビア渡航歴があり、サヘル-サハラ地域を経て、ISILリビアに再び加わろうとしていた。また、取り調べにより、逮捕者のうち1名は国内でテロ活動を行うため、手製の爆発物の製造を準備していたことが明らかになっている。逮捕時に押収された不審物は科学鑑定の結果、爆発物製造に不可欠の原料であったことが分かった。

(2) 52名のテロ容疑者逮捕

19日、検察当局監督下、治安当局の連携オペレーションにより、ISILへの忠誠を誓っていたとみられる143名の過激主義者が取り調べを受け、そのうち52名が逮捕・勾留された。逮捕者の中には、モロッコの複数の地方で活動し、モロッコ国内外で大規模テロを企図していた様々なレベルのリーダーが含まれていた。逮捕者はソーシャルメディアを使って、未成年者を紛争地域へ派遣するためにISILの宣伝活動を行っていた。家宅捜査の結果、逮捕者の家からは、毒物、爆発物の製造方法・遠隔操作技術、様々な銃器の使用方法に関する文書、加えて、自爆テロを認め誘発する凶書、ISILの旗が押収された。また、銃器、ナイフ、実弾、釘の入った箱、爆発物製造のための工具一式、電線も押収された。

(3) ISILを讃えるCDを作成・配布していた情報技術士の逮捕

28日、タザにて、テロを呼びかけ、ISILを讃えるCDを作成・配布したとして、25歳の情報技術士を逮捕した。これは、一部の市民が住居の玄関口に置かれたCDを発見し、治安当局に届け出たため発覚し、捜査が開始された。捜査の結果、犯人の身元が特定され、同者が逮捕された。家宅捜索により、テロ組織の発行する資料が保存されたノートパソコン、メモリーカード、17枚のCD、USB及び携帯電話が押収された。

<外交・国際関係>

3 アフリカ諸国との関係

(1) 第27回AU首脳会議におけるモハメッド6世国王メッセージ

17日、モハメッド6世国王は、キガリで開催されている第27回AUサミットにおいてメッセージを発出した。17日、このメッセージはタルビ＝アラミ衆議院議長によって、AU議長を務めるイドリス・デビー・イトゥノ・チャド大統領に転達された。メッセージ概要は以下のとおり。

(ア) モロッコはもはやアフリカ統一機構(OAU)のメンバーではないが、決してアフリカから離れたことはない。OAU脱退から30年以上が過ぎた現在、アフリカはこれまで以上にモロッコの外交政策及び国際行動の中心となった。モロッコは、南南協力の比類のない、真正かつ有形のモデルを開発し、これにより、職業訓練や技術支援といった伝統的な分野における協力を強固なものとするのみならず、食料安全保障やインフラ開発のような新しい戦略的な分野においても投資してきた。

(イ) また、銀行、保険、航空輸送、情報通信及び住宅におけるモロッコのオペレーターの重要な参加とその強いプレゼンスにより、モロッコは現在、西アフリカにおけるアフリカの第1位の投資国となっている。モロッコは既にアフリカ大陸の第2位の投資国であるが、近いうちに第1位の投資国となるという周知の意思を持っている。

(ウ) モロッコは連帯の伝統及び世界平和への切望に忠実であり、OAU脱退以降も、安定と安全のための複数のイニシアティブを取り続けた。とりわけ、コートジボワール、コンゴ(民)及び中央アフリカにおける平和維持活動へ貢献し、マノ川地域における仲裁や最近ではリビアにおける仲裁努力に貢献し、ギニア、シエラレオネ、マリ及びギニアビサウにおける紛争後の再建に貢献している。

(エ) AU発足から10年以上が経ったが、我々の大陸にとって克服すべき挑戦は、我々の偉大な家族の一体性と団結に対するものである。それを達成するために、我々は、我々の先達、最初の汎アフリカ主義者が享受した明晰さと勇気の措置を取り入れる必要がある。

(オ) 我々の友人達は長い間、モロッコがその機構的な家族の中でその当然の地位を回復するよう、我々に対し彼らの元へ戻るよう要請していたが、そのときがついに来た。熟考の結果、身体が病気の時には、外部から手当てするよりも内部から手当てする方が良いということが我々に明らかになった。

(カ) モロッコは本年11月にCOP22を開催するが、気候問題及び持続可能な開発問題によって大きな影響を与えられる我々の大陸の立場を守ることができる。二国間の文脈で既に多くの国々と強固なものとなっている協力についても更に拡大し、豊かなものとなるであろう。モロッコの実験とノウハウは更に広い分野かつより良い方法で展開することができる。これについてはとりわけ治安及びテロとの戦いの問題が挙げられる。国際場裏において広く認められ、欧州を含む数多くの国から要請されているモロッコの

経験は、とりわけ西アフリカ及び中央アフリカを中心に、すべてのアフリカ各国の安全と安定のために用いられるであろう。

(2) 28のAU加盟国によるRASD活動停止のための動議の提出

18日、モロッコ外務・協力省は同日付コミュニケを以て、28のAU加盟国（ガボン、ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、カーボベルデ、コモロ、コンゴ（共）、コートジボワール、ジブチ、エリトリア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、赤道ギニア、リベリア、リビア、中央アフリカ、コンゴ（民）、サントメ、セネガル、セイシェル、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、スワジランド、トーゴ、ザンビア）がAUにおける「サハラ・アラブ民主共和国（RASD）」の活動停止を求める動議を提出した旨発表した。

(3) ザンビアの「サハラ・アラブ民主共和国（RASD）」の国家承認の取り消し

9日、ブリタ外務・協力大臣付特命大臣はザンビアでカラバ同国外務大臣と会談した。会談後の記者会見で、カバラ外務大臣は、「サハラ・アラブ民主共和国（RASD）」の国家承認の取り消しを発表すると共に、RASDとの外交関係の断絶を発表した。なお、ザンビアは1979年に「RASD」を承認していたが、2011年に国家承認の凍結を決定したものの、2013年に再度国家承認を行っていた。

4 その他

(1) 対ISILグローバル連合外務国防閣僚級会合への参加

21日、ワシントンで開催予定の対ISILグローバル連合外務国防閣僚級会合にモロッコからルディ首相付国防管理担当特命大臣とブーアイダ外務・協力大臣付特命大臣が参加した。ブリタ外務・協力大臣付特命大臣は会合で、テロ、過激思想への対処のためのイニシアティブを支援するモロッコの活動について発表を行った。

(2) NATO国防大臣級会合におけるルディ首相付国防管理担当特命大臣発言

9日、ワルシャワで行われた国防大臣級関連会合で、ルディ首相付国防管理担当特命大臣はNATOとモロッコ間の協力関係を賞賛するとともに、地中海北部と南部の安全は密接に関連しており、地中海対話に基づいてモロッコ軍は軍事協力関係を更に進展させる用意がある旨述べた。同大臣はまた、国際社会における安全保障上の脅威が多様化する中、モロッコはNATOとのパートナーシップに満足しており、これにより、共通の利益の問題を共に把握し、新しい脅威に対する具体的な解決策を講じることができると述べた。同大臣はまた、モロッコが、バルカンやその他の地域におけるNATOとの作戦経験、増加する軍事訓練への参加、NATOの関連施設におけるモロッコ軍幹部の訓練等を通じて、絶え間ないインターオペラビリティの深化を図ると強調した。

＜モロッコ要人の外国訪問＞

日付	国	氏名・肩書き	目的
7月1日	セネガル	メズアール外務・協力大臣	モハメッド6世国王発セネガル大統領宛メッセージの転達
7月2日	コートジボワール	メズアール外務・協力大臣	モハメッド6世国王発ワタラ大統領宛メッセージの転達
7月7日	リビア	メズアール外務・協力大臣	アブ・シッタ海軍基地訪問, シラージュ国民統一政府首相との会談, シアラ国民党一政府外相との会談
7月6日	ルワンダ	ハムーシ国家安全総局長兼国土監視総局長, マンスーリ調査分析総局長, メズアール外務・協力大臣	治安協力促進のための協議, カガメ大統領表敬
7月8日	カメルーン	メズアール外務・協力大臣	ビヤ大統領表敬(モハメッド6世国王発メッセージの転達)
7月9日	ザンビア	ブリタ外務・協力大臣付特命大臣	カラバ外務大臣との会談
7月9日	エチオピア	メズアール外務・協力大臣	モハメッド6世国王発メッセージの転達
7月9日	ポーランド	ルディ首相付国防管理担当特命大臣	NATO国防大臣会合出席
7月10日	エジプト	メズアール外務・協力大臣	エルシーシ大統領表敬(モハメッド6世国王発メッセージの転達)
7月11日	エジプト	メズアール外務・協力大臣	バシール・スーダン大統領表敬(モハメッド6世国王発メッセージの転達)
7月12日	チュニジア	メズアール外務・協力大臣	エセブシ大統領表敬(モハメッド6世国王発メッ

			セージの転達)
7月14日	ナイジェリア	ブリタ外務・協力大臣付 特命大臣, マンスーリ調 査分析総局長	ブハリ大統領表敬
7月17日	ルワンダ	タルビ＝アラミ衆議院 議長	イトゥノ・チャド大統領 表敬(モハメッド6世国 王発メッセージの転達)
7月20-21日	米国	ルディ首相付国防管理 担当特命大臣, ブーアイ ダ外務・協力大臣付特命 大臣	対 I S I L グローバル 連合外務国防閣僚級会 合
7月24-26日	モーリタニア	メズアール外務・協力大 臣	第 27 回アラブ連盟首脳 会議出席(モハメッド 6 世国王スピーチ代読)
7月28日	ペルー	タルビ＝アラミ衆議院 議長	クチンスキー大統領就 任式典出席
7月30日	ロシア	ハムーシ国家安全総局 長兼国土監視総局長	ボルトニコフ連邦保安 局長官との会談

<外国要人のモロッコ訪問>

日付	国・機関	名・肩書き等	目的
7月11日	ルーマニア	イオルダッシュ衆議院議長	第30回地中海議会拡大ビューロー会合出席, タルビ=アラミ衆議院議長との会談
7月14日-	サウジアラビア	サルマン国王他	私的休暇(モハメッド6世国王との会談を含む。)
7月20-21日	米国	ブリンケン国務副長官	メズアール外務・協力大臣との会談
7月21-24日	アフリカ開発銀行	アデシナ総裁	メズアール外務・協力大臣との会談, ベンサラ・シャクルンCGEM会長との会談, テラブOCP総裁との会談
7月26日	仏	バイレ国土整備・農村問題・地方自治体大臣	ベンキラン首相との会談

(了)